

## 社会医学系専門医制度(JBPHSM) Z E N H O 通信(No.18)

令和3年9月27日発行  
全国保健所長会

新型コロナウイルス感染症の第5波も落ち着きを見せていますが、地域によっては大変な状況は続いていると思います。ワクチン接種も進んできていますが、識者の皆さん全員が第六波はくると話されていますので、次の波への準備を今からしないといけないと思っています。

社会医学系専門医の認定更新についてですが、専門医協会のホームページの社会医学系専門医協会ニュースレターVol.5 No.2に掲載されていますが、専門医の番号により、申請時期の割り当て期間がありますが、その期間での申請が難しい場合は、11月30日(火)までに提出すれば大丈夫です。また、更新期間の延長の提出期限も11月30日(火)となっています。更新時期を逃したと思っている方もまだ間に合います。と書いている私は専門医番号の関係で当初から11月30日が締めきりなので、まだ準備が終わっていません。準備がまだの人とともに頑張りましょう。

### ブロック別指導医講習会の実施報告

#### (1) 東北ブロック：令和3年6月24日開催

(講師・記録：小谷尚克 福島県会津保健所長 兼 南会津保健所長)

令和3年6月24日、山形県を主管としてオンライン(Zoom)開催された「保健所連携推進会議(東北ブロック)」に引き続き、全国保健所長会主催の「社会医学系専門医協会指導医講習会(東北ブロック)」を開催しました。受講者は、公衆衛生行政医師を中心に24名でした。

昨年度はコロナ禍の中で非開催、今年度はより一層のコロナ禍の中でのWeb開催で、災いの中での社会の進歩を感じた一方、Web会議に受け身的な参加しかしてこなかった私自身がホストの役割を誤解していて、急遽、事務局にファイルの提示及びスライド操作をお願いすることとなってしまい、事務局、参加者の方にご迷惑をおかけしたとともに、進歩にうわべだけ乗っかっていたことを痛感しました。

さて、経過措置専門医・指導医の更新の年を迎えている中、行政の医師が社会医学系指導医であることは、若手のリクルートや採用後の配置にとって重要であることを強調し講習を開始しました。講習会の内容は、一般社団法人社会医学系専門医協会の専門医・指導医認定委員会作成の「社会医学系専門医制度 説明資料」に基づき全ブロック統一することとしており、その中の制度説明は最小にしつつ、更新ルールについての説明に重点を置きました。

とは言え、社会医学系専門医協会のホームページの内容であり、既に更新の手続きを済ませている、始めている先生には退屈だったかもしれません。まだこれからという先生にあっては、この期間の活動や所得単位の確認に踏み切る機会にはなったかと思うところです。

特に質疑はなく、最後に、専攻医に様々な保健所業務を経験してもらいたいと思いつつ、コロナ対応に終始させてしまっている現状を憂うとともに、福島県北保健所の加藤清司所長から、今年度、専門医試験を受験予定の専攻医の様子、今その専攻医は県立医科大学

に出向いていて逆に医大から専攻医が保健所に来ていることなどの紹介、御発言をいただき、更新ルールの説明に終始した講習会に少しでも彩を添えていただきました。

本来、この指導医講習会、専攻医指導にあたっての課題とその解決策などを指導医同士で語りあったり、情報交換をする場であればと思うところです。今回の更新時期を超えれば、来年度は、そうした内容に踏み込めることを期待しております。

最後に、拙い説明ではありましたが、参加の皆様、ご清聴ありがとうございました、また更新の手続きよろしく申し上げます。

## (2) 北海道ブロック：令和3年8月30日

(講師・記録：村松 司 北海道倶知安(兼)岩内保健所長)

北海道ブロック社会医学系専門医指導医講習会は、令和3年8月30日(木)、北海道ブロック保健所連携推進会議にあわせ、13時から14時までの1時間、ZoomによるWebミーティング方式で開催され、小職が講師を担当したのでこの場をお借りして報告いたします。

受講者は、会員10名(指導医10名)、非会員1名(指導医1名)、合わせて11名(指導医11名)でした。

今年度については、制度開始初年度登録の指導医の更新年度に当たり、小職も含めすでに指導医更新を済ませている参加者と、指導医番号の関連で今年度更新予定であるも未更新の参加者、そして更新延長を申し込んでいる参加者が混在していることが想定され、1時間と限られた時間の中で全員に対して参考になる情報をどのように選択し、どのように伝えるか非常に悩みました。

ただ、伝える内容のベースとしては、社会医学系専門医協会作成の指導医講習会スライドのひな形があり、コロナ禍等の多忙により改良を加える余裕もなく、ひな形スライドをそのまま用いての説明となりました。

小職も含め指導医更新をすでに済ませている参加者は、すでに指導医更新制度については自力で調べて対応していたと想定されましたが、未更新もしくは次年度更新予定の参加者をターゲットに、更新時の体験談や苦労した点(普段の業務の中であらかじめ保管しておくべき書類や、書類作成時に特に手間のかかる点)の解説を行いました。

また、小職は制度発足にかかわっていたわけではありませんが、平成29年度から地域保健総合推進事業「公衆衛生医師の確保と育成に関する調査および実践事業」、今年度より全国保健所長会「公衆衛生医師の確保と育成に関する委員会」に参加しており、社会医学系専門医制度の理念や、専門医に求められるコンピテンシーに関する議論を折に触れて耳にしてきたことから、その考え方について伝えることに力点を置いた講義としました。

結果として、網羅的な講義とならず、内容がまとまらなかった点もあり、参加者の皆さまにとっては戸惑う点もあったかと思いますが、この専門医制度が、特に指導医自身の自己研鑽を求めるものであることが伝われば今回の講義の狙いの少なくとも半分以上は達成できたのかなと考えているところです。

末筆となりましたが、本講習会の開催に当たり、多大なるご指導を賜った北海道渡島総合振興局 山本長史 技監(北海道渡島(兼)八雲保健所長)様、および各種調整に当たられた全国保健所長会事務局 斉藤有子 様につきましては特にお名前を挙げ、感謝申し上げます。ありがとうございました。

発行責任者：山本長史(公衆衛生医師の確保と育成に関する委員会委員長)